

## 美術品補償制度部会における審議状況と今後の主な課題

### 1. 第7期美術品補償制度部会における審議状況

○美術品補償制度部会は、展覧会における美術品損害の補償に関する法律（平成23年法律第17号）第12条第2項の規定により審議会の権限に属せられた事項として、展覧会のために借り受けた美術品の損害を政府が補償する契約「以下「補償契約」という。」を展覧会の主催者と締結することについての適否を審議している。

○今期は申請のあった展覧会6件のうち以下5件について、補償契約を締結することが適当である旨の答申を行った。（1件は審議中）

No.	展覧会名	開催施設（開催期間）
1	ジャコメッティ展	国立新美術館 （平成29年6月14日～平成29年9月4日） 豊田市美術館 （平成29年10月14日～平成29年12月24日）
2	ゴッホ展 巡りゆく日本の夢	北海道立近代美術館 （平成29年8月26日～平成29年10月15日） 東京都美術館 （平成29年10月24日～平成30年1月8日） 京都国立近代美術館 （平成30年1月20日～平成30年3月4日）
3	北斎とジャポニスム	国立西洋美術館 （平成29年10月21日～平成30年1月28日）
4	至上の印象派展 ビュールレ・コレクション	国立新美術館 （平成30年2月14日～平成30年5月7日） 九州国立博物館 （平成30年5月19日～平成30年7月16日） 名古屋市美術館 （平成30年7月28日～平成30年9月24日）
5	プラド美術館展 ベラスケスと絵画の栄光	国立西洋美術館 （平成30年2月24日～平成30年5月27日） 兵庫県立美術館 （平成30年6月13日～平成30年10月14日）

### 2. 今後の課題

○引き続き、補償契約の締結の適否に関する個別審議を行う。

○平成29年度に実施した当該制度に係る調査研究（国内の展覧会の実施状況、海外における美術品補償制度の運用状況に関する調査等）を踏まえ、制度等の改善方策について検討を行う。